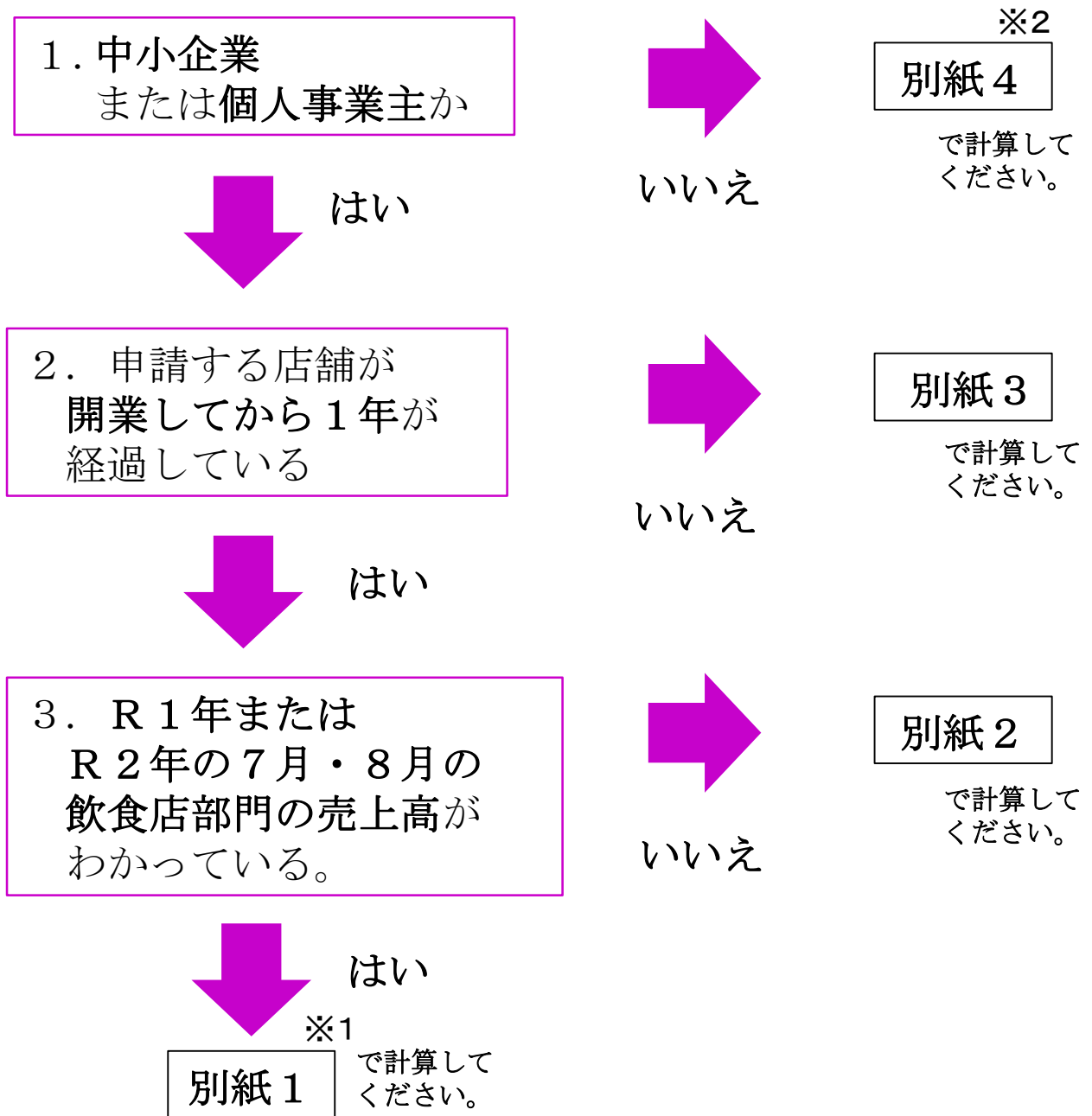


石川県新型コロナウイルス感染拡大防止協力金（第5次）の 計算シート判定表



※1 別紙1について

○R1年又はR2年の7・8月の店舗の飲食部門における1日当たり売上高とR3年の7・8月の1日当たり売上高を比較して減少額が18万7,500円より大きい場合、別紙4で申請すると協力金の支給額が大きくなる場合がございます。

※例えば、R2年7月に開業し、コロナの影響を大きく受けた7月・8月の売上高を用いて申請額を算出すると著しく現状と乖離する場合は、別紙2により算出することも可能です。

※2 別紙4について

別紙4の<売上高減少方式>での申請を希望される店舗であって、開業1年未満の場合は、別紙5を用いて計算いただけます。